

(その1)

収 支 報 告 書 (2022 年 分)

1 政治団体の名称

ひろゆきこうえんかい
かだ裕之 後援会

2 主たる事務所の所在地

神戸市中央区加納町 2-4-10-603

3 代表者の氏名

加田裕之

4 会計責任者の氏名

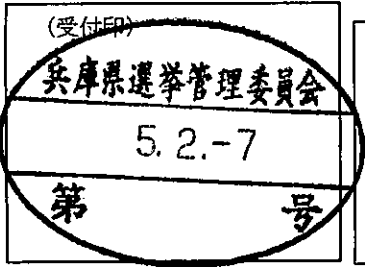
藤本哲也

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (年 月 日開催分)
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 兵 庫 県 内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 (下の欄にも記入)	<input type="checkbox"/> 無 (下の欄は空欄)
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	加田裕之

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	加田裕之
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現・候)



事務担当者の氏名
(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

菊川義浩

(電話) **078-262-1666**

資金管理団体の指定の期間	
(1月1日～12月31日の場合は記入不要)	
(年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
年 月 日から	年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
(1月1日～12月31日の場合は記入不要)	
(年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)	
年 月 日から	年 月 日まで

整理番号
全国・県内
337

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額		14	400	127
(前年からの繰越額)			900	123
(本年の収入額)		13	500	004
支 出 総 額		5	836	294
翌年への繰越額		8	563	833

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				人
				0

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)			2	000	(その7)に内訳を記載
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附		1	000	000	(その7)に内訳を記載
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	210	000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附				0	(その9)に内訳を記載
合計 (ア + イ)		1	210	000	

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。
 ・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
 ・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				年 月 日	摘 要
こ の 頁 の 小 計						0

1件10万円未満のもの						4
合 計						4

かだ裕之後援会

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄付者の区分		個人からの寄付	
寄付者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
難波 徹	50,000	2022/3/7	神戸市長田区花山町1-5-21	会社役員		
中村 雄大	10,000	2022/4/7	尼崎市築地3-1-2-208	会社員		
四方 豊	20,000	2022/6/22	大阪市淀川区新高4-15-21-709	会社員		
森本 慶子	30,000	2022/9/8	神戸市長田区上池田6-6-6	主婦		
川口 妃左子	100,000	2022/9/15	尼崎市久々知2-6-7	団体役員		
この頁の小計	210,000					

その他の寄付	0
合計	210,000

かだ裕之後援会

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払いをした者の数	開催年月日	開催場所	備考
参議院議員かだ裕之政経セミナー	12,290,000	564人	2022/12/19	ANAクラウンプラザホテル神戸 神戸市中央区北野町1丁目	
この頁の小計	12,290,000				

かだ裕之後援会

合計	12,290,000
----	------------

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額						備 考
項 目		十億	百万	千	円			
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費		160	164	1		(うち本部・支部間の交付金)	
	(2) 光 熱 水 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		313	863	1		(うち本部・支部間の交付金)	
	(4) 事 務 所 費		104	396			(うち本部・支部間の交付金)	
	小 計 (A)		201	990	0	1	(うち本部・支部間の交付金)	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費		134	579	9	1	(うち本部・支部間の交付金)	
	(2) 選 挙 関 係 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)		247	059	5		(うち本部・支部間の交付金)	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	イ 宣 伝 事 業 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		247	059	5		(うち本部・支部間の交付金)	
	エ そ の 他 の 事 業 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	(4) 調 査 研 究 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0		(うち本部・支部間の交付金)	
	(6) そ の 他 の 経 費				0		(うち本部・支部間の交付金)	
小 計 (B)		381	639	4	1	(うち本部・支部間の交付金)		
合 計 (A)+(B)		583	629	4	1	(うち本部・支部間の交付金)		

(注) ・ 経常経費（人件費を除く。）について、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・ 政治活動について、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分	事務所費 (手数料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)
この頁の小計	0			

その他の支出	11,660
合計	11,660

かだ裕之後援会

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)
諸会費	20,000	2022/3/19	大西宏幸政経セミナー事務局	大阪市中央区上汐2-4-6-205
〃	20,000	2022/5/22	政策創造研究会	伊丹市中央1-2-6グランドハイツコーワ2-12
〃	12,000	2022/5/26	坊やすなが第103代神戸市会議長感謝のつどい	神戸市北区藤原台北町2-11-6
〃	12,000	2022/6/30	兵庫県グラウンド・ゴルフ協会	神戸市北区鈴蘭台北町5-3-7
〃	50,000	2022/7/15	神戸「正論」懇話会	神戸市中央区多聞通4-1-5
〃	20,000	2022/9/3	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	神戸市垂水区舞子坂3-15-9
〃	20,000	2022/9/10	盛山正仁後援会	神戸市中央区加納町2-4-10-601
〃	20,000	2022/9/25	清元ひでやす後援会	姫路市飾磨区三宅1-192
〃	20,000	2022/10/4	(一般社)兵庫県電業協会のじぎく会	神戸市中央区琴緒町5-5-13
〃	12,000	2022/10/23	安井俊彦第104代議長就任・感謝の集い	神戸市東灘区御影本町2-15-27
〃	20,000	2022/11/28	大西宏幸政経セミナー事務局	大阪市中央区上汐2-4-6-205
〃	20,000	2022/12/3	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	神戸市垂水区舞子坂3-15-9
この頁の小計	246,000			

その他の支出	643,700
合計	889,700

かだ裕之後援会

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)
会食代	60,000	2022/2/10	ステーキハウス縁	神戸市中央区明石町31番地の1
〃	11,400	2022/2/11	Days Kitchen	神戸市北区大沢町上大沢2150
〃	39,000	2022/4/17	(株)新神戸ホールディング	神戸市中央区北野町1丁目
〃	19,826	2022/12/19	味加味	神戸市中央区中山手通1丁目22
この頁の小計	130,226			

その他の支出	179,452
合計	309,678

かだ裕之後援会

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		政治資金パーティー開催事業費 (参議院議員かだ裕之政経セミナー)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)	
案内状印刷費	240,680	2022/11/14	共栄印刷 株式会社	神戸市中央区花隈町22-6	
案内状発送費	156,695	2022/12/1	株式会社ビーリンク	神戸市中央区琴ノ緒町5-7-18	
セミナー司会代	30,000	2022/12/19	坂本なおみ	大阪府吹田市江坂町2-1-35-502	
セミナー記念品	11,824	2022/12/19	兵庫県おみあげ発掘屋	神戸市中央区北野町1-1	
セミナー記念品	195,800	2022/12/22	株式会社いづよね	神戸市灘区記田町2-3-18	
セミナー記念品	258,200	2022/12/22	株式会社 鍵 庄	明石市貴崎3-21-28	
セミナー記念品	231,080	2022/12/28	株式会社 小田垣商店	丹波篠山市立町9番地	
記念品発送費	10,010	2022/12/28	株式会社ビーリンク	神戸市中央区琴ノ緒町5-7-18	
会場借上費	1,163,219	2022/12/29	ANA CROWNE PLAZA KOBE	神戸市中央区北野町1丁目	
この頁の小計	2,297,508				

その他の支出	173,087
合計	2,470,595

かだ裕之後援会

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を（その18）に記載してください。 **か だ 裕 之 後 援 会**

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 / 月 3 / 日

政治団体の名称 **かだ裕之後援会**

会計責任者の氏名 **藤本哲也** 

代表者の氏名 Ⓜ
(解散の場合に限る。)

(備考)

「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

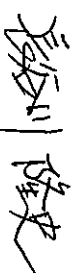
政治資金監査報告書

令和5年1月31日

『かた裕之後援会』

代表 加田 裕之 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第30号

研修修了年月日 平成20年12月25日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、『かた裕之後援会』の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、『かた裕之後援会』の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

『かた裕之後援会』と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上